

河川レンジャーの取り組みについて

近畿地方整備局 淀川河川事務所 伏見出張所 事務係長 猪狩 由佳

1 はじめに

今までの河川管理は、河川管理者である国や自治体が行い、治水・利水を重点とした河川整備を推進してきた。しかし、このような河川整備は、かつては盛んであった人と川との係わりを衰退させ、川の存在を人々の意識から遠ざけていった。

さらに、地域住民が抱いていた自分たちの川という意識は薄れ、河川管理は専ら行政に依存する状況となっていった。

本来、河川は、様々な生物を育む空間であり、地域共有の公共財産である。そのため、今後の河川管理は、地域住民、国・自治体および河川管理者（以下、「住民と行政」という。）が連携して、地域の特性や実状に応じた手法で、共に守り、育てていくことが望ましいものと考えられる。

また、人々の価値観、河川の利用形態や係わり方が多様化した現在において、行政は住民に対し、「まかせて下さい」から「勝手にしません」という姿勢の転換を図り、これまで以上の住民ニーズへの対応と情報の共有に努め、「住民と行政との連携・協働による河川管理」を推進することが必要となっている。

このような背景のもと、近畿地方整備局では、住民と行政との連携・協働を積極的に図るための施策として、住民参加による河川管理・整備の核となり、多目的・多機能な役割を担う「河川レンジャー」を河川整備計画基礎原案（現基礎案）に位置付けた。

本報告は、この新しい試みである河川レンジャーについて、淀川河川事務所における具現化に向けた取り組みの経過を紹介するものである。

2 河川レンジャーの位置付け

2.1 河川レンジャーとは

河川レンジャーは、住民と行政との連携・協働による河川管理・整備を推進するため、住民と行政との間に介在して、行政が責任を持たなければならないこと以外で、比較的穏便で危険を伴わない範囲における河川管理上の役割を担う存在である。

河川レンジャーは、川との係わりが深く、川に関する様々な取り組みの主導的な立場にあって、住民と行政とをコーディネートできる地域の情報や知識に詳しい人や団体である。

河川レンジャーは、河川管理者の代理人ではなく、自らの意志と責任のもとで、個性と特性を活かした活動を行う。



図1 河川レンジャーの関係図

地域共有の公共財産である河川をよりよい環境にするという観点から、住民と行政が日常的な信頼関係を築き、住民参加による河川管理を目指して、住民と行政との橋渡し役となることも河川レンジャーの務めである。

2.2 河川レンジャーの活動とは

河川レンジャーの活動は、河川レンジャーの得意分野・能力を活かした活動を河川レンジャー自らが計画し、その活動計画に沿って実践する。

活動内容は、河川に係わる防災、管理、環境、歴史、文化及び川づくり等の多岐にわたる活動を対象とし、主な活動は表1のとおりである。

表1 河川レンジャーの主な活動内容

防災の推進を図る活動	防災意識の啓発（水害体験談を交えた学習会等） 自主防災活動の活性化（水防活動、集団避難活動等）	
川の管理を支援する活動	不法投棄の監視 河川利用者への安全指導	河川美化（清掃活動、除草活動等） 節水意識の普及・啓発・学習
川の環境保全を図る活動	環境啓発（自然観察会等） 水質監視・測定	動植物の保護、貴重種の監視
川の歴史・文化を普及・啓発する活動	歴史・文化教室（河川と地域の歴史、河川にまつわる文化等） イベント	河川啓発（体験学習、出前講座等）
川づくり・人づくりへの参画・支援する活動	住民等の河川整備の計画段階からの参画・支援 川の人材育成	

3 取り組みの内容

河川レンジャーの具現化に向けての取り組みは、試行的に河川レンジャーを任命して、河川レンジャー活動を実践し、その活動から得られた成果を淀川河川事務所が設置した「河川レンジャー検討懇談会」および淀川河川事務所の各出張所に設置する「河川レンジャー運営会議」に諮りながら、河川レンジャーの役割や活動内容等について検討を進めている。

3.1 伏見出張所での取り組み

伏見出張所管内では、京都市伏見区を対象として、平成15年度から2名の河川レンジャーを任命し、河川レンジャーの企画・運営により、京都府・京都市・国土交通省との連携・支援のもと、4つの活動を実践している。

京都伏見ジュニア河川レンジャー

伏見リバースクール

伏見三栖自然観察会

山科川周辺改善懇談会

活動例：京都伏見ジュニア河川レンジャー

宇治川及び宇治川派流（濠川）を活動エリアとして、地域の小学生（4年生）を対象に、「体験学習による河川への啓発」と「川の人材育成」を目的とした次の3つの活動を実践している。

また、3つの活動を行った小学生は、この体験をきっかけとして、自分たちが住んでいる地域と川を考え、伏見の歴史や川を大切に作るリーダーの「京都伏見ジュニア河川レンジャー」となり、川との係わりを日常的に継続していくことが期待されている。

<活動 船の上から川の観察>

かつて淀川舟運の拠点として栄えていた伏見港（現在の宇治川派流）を、当時も運航していた十石舟に乗り、現在の川の様子を観察しながら、川とともに発展した伏見を考える。



<活動 川に生息する生物を観察しながら川の清掃>

川に生息している生物の観察や川の清掃活動を通じて、川の自然環境のすばらしさや現状の問題点を知り、川の環境保全の大切さを考える。



<活動 伏見の歴史・川についての講義>

淀川舟運と伏見の歴史・文化、伏見を流れる川の概要、伏見の水害写真を用いた洪水の恐ろしさ等をテーマとした講義を受けて、川の役割や水と暮らしの係わりを考える。



3.2 福島出張所での取り組み

これまでの福島出張所での取り組みは、河川レンジャーの発掘から任命までである。

今後、河川レンジャー活動を実践する中で、数多くの問題や課題を解決しながら、進めていくこととなるが、河川レンジャーの取り組みの中で最初の課題となるのが、河川レンジャーの人材発掘である。

福島出張所における河川レンジャーの発掘・任命は、図2に示す流れで進めてきた。これは、福島出張所管内での大きな問題のひとつである「河川敷のゴミ問題」を通じて構築していた沿川自治体とのパイプにより実現できたものと考えている。

河川管理者である淀川河川事務所は、専ら河川管理・整備に関する事業を推進しているため、沿川地域と淀川との係わりや淀川で活動している団体等の情報は少ない。このような情報は、地域にとって身近な行政組織である自治体が数多く有していることが多い。このため、河川レンジャーを発掘するひとつの手法として、沿川自治体とのパイプづくりが必要であると考えられる。

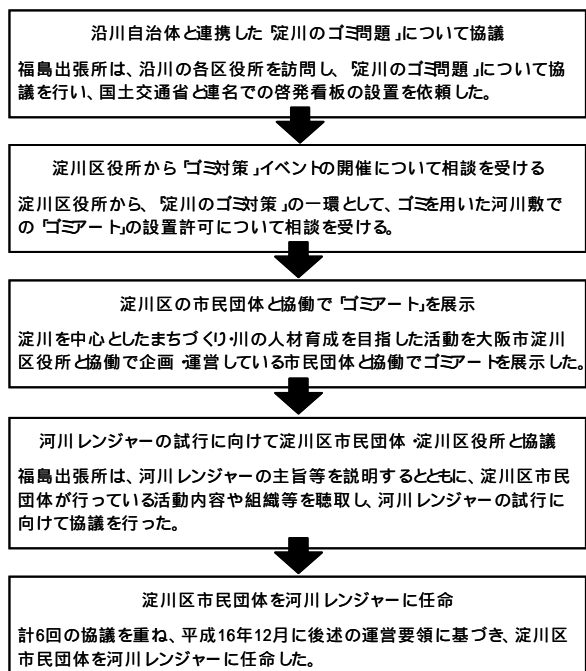


図2 河川レンジャー発掘・任命の流れ



写真1 ゴミアート

4 取り組みの経過

これまでの河川レンジャーの実現に向けた取り組みの成果として、河川レンジャー検討懇談会の意見および河川レンジャー試行活動の成果を基に、現時点で想定できる河川レンジャーの枠組みを示した「淀川管内河川レンジャー（試行）運営要領」（以下、「運営要領」という。）の作成に至った。

運営要領には、図3に示す河川レンジャーの検討・運営組織や河川レンジャーの役割、任命基準、活動内容、報酬、事故発生時の責任等を定めている。

今後は、運営要領に基づきながら、淀川河川事務所の管内全域に河川レンジャーを展開し、地域の特性に応じた河川レンジャーの検討を進め、淀川河川事務所管内における河川レンジャーのあり方や制度、支援方策等について検討を進めることとしている。



図3 河川レンジャーの検討・運営組織

5 おわりに

河川レンジャーの取り組みは、着手したばかりの段階であり、図4に示すプロセスを経て、河川レンジャーを核とした「住民と行政との連携・協働による河川管理・整備」が構築できるものと考えられる。

河川に係わる防災、管理、環境、歴史、文化、川づくり等の広い範疇の河川管理上の役割を担う河川レンジャーを地域に根付かせるためには、河川レンジャーの試行を継続し、河川レンジャー検討懇談会等の意見を踏まえつつ、フィードバックしながら、多くの課題を解決していく必要がある。

何より、河川レンジャーの取り組みにおいて重要な事は、住民と行政が信頼関係を構築・継続し、流域全体で河川を守り、育てていくことである。河川レンジャーは、次世代によりよい環境の河川を残し、住民参加による河川管理を推進できる重要な施策であると考えられる。

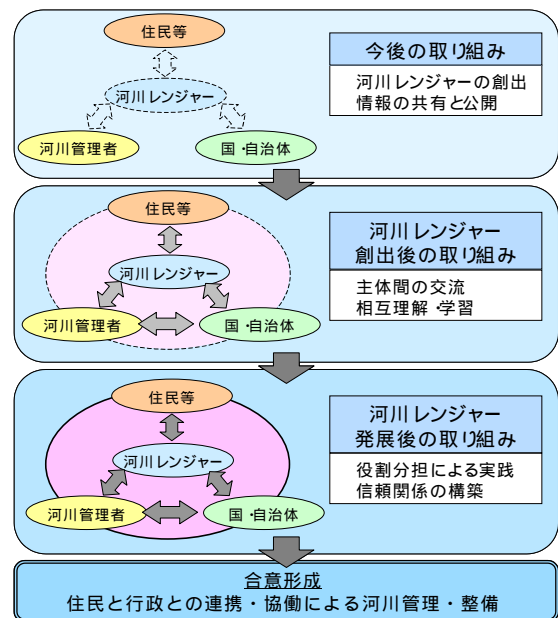


図4 河川レンジャーによる取り組みのプロセス

河川レンジャーを創出するうえでの課題
 河川レンジャーの普及
 河川レンジャーの人材発掘・育成（研修）
 河川レンジャーの選定機関の確立

河川レンジャーが活動するうえでの課題
 河川レンジャーの権限と責任の明確化
 河川レンジャーと行政の役割分担の明確化
 関係機関の河川レンジャーへの支援方策